

機関名：長崎県弁護士会

概 要

法律相談センターを設置し、弁護士による法律相談をおこなっています。
一定の要件のもとに、相談料（30分程度 5,000円・消費税別）が無料になる制度
もあります。お気軽にお問い合わせ下さい。

業務（相談）内容

多重債務、破産、個人再生、債務整理、交通事故、離婚等の家事紛争、DV、
セクシャルハラスメント、刑事事件など法的な問題について。

利用方法

各法律相談センターの予約・お問い合わせ先

* 平日 10 時～16 時の間にお電話いただきますようお願いいたします。

☆長崎 電話 095-824-3903

☆佐世保 電話 0956-22-9404

ホームページもご覧ください <https://www.nben.or.jp/>